



事務連絡
平成20年7月8日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 民生主管部(局)担当者 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部障害福祉課

児童福祉施設等に設置している遊具の安全管理の強化について

平成20年4月30日、街区公園の鋼製複合遊具において、遊具を構成する鋼製リングの隙間に胸を挟み、打ち身・擦り傷の軽傷を負う事故が、また、平成20年6月17日に、街区公園の木製複合遊具において、突出していた釘の頭頂部に10歳男児が右手首を引っ掛け、負傷する事故が発生しました。これについては、別紙のとおり、国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課課長補佐より、各都道府県及び政令指定都市都市公園管理担当課長に対し、「公園施設の安全管理の強化について」が通知され、遊具の構造に関する安全対策や日常点検を確実に実施し、再発防止に努めるよう、注意喚起が行われたところです。

児童福祉施設等に設置している遊具の安全確保については、「児童福祉施設等に設置している遊具の安全管理の強化について」(平成20年4月17日事務連絡)により、遊具の安全確保・事故防止対策に努めていただいているところですが、各都道府県・指定都市・中核市民生主管課におかれては、日常の点検と不備があった場合の適切かつ速やかな対応について、より一層万全を期されるよう、管内の児童福祉施設等及び市町村に対して指導をお願いいたします。

(別紙)

事 務 連 絡

平成20年7月4日

各都道府県及び政令指定都市

都市公園管理担当課長 様

国土交通省 都市・地域整備局

公園緑地・景観課 課長補佐

公園施設の安全管理の強化について

平成20年4月30日に、街区公園の鋼製複合遊具において、遊具を構成する鋼製リングの隙間に胸を挟み、打ち身・擦り傷の軽傷を負う事故が、また、平成20年6月17日に、街区公園の木製複合遊具において、突出していた釘の頭頂部に10歳男児が右手首を引っ掛け、負傷する事故が発生したのでお知らせする。

遊具における挟み込み対策については、「公園施設の安全管理の強化について(平成20年4月14日付事務連絡)」において、再発防止について注意喚起を行ってきたところである。

また、遊具における引っかかり対策については、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(平成14年3月11日付国都公緑第299号)」において、遊具の構造に関する安全対策として、「①絡まり・引っかかり対策 衣服の一部などが絡まったり、身体が引っかかるでっぱり、突起、隙間などを設けない」とされているところである。

貴職におかれては、遊具の構造に関する安全対策や日常点検を確実に実施し、類似事故の再発防止に努められたい。

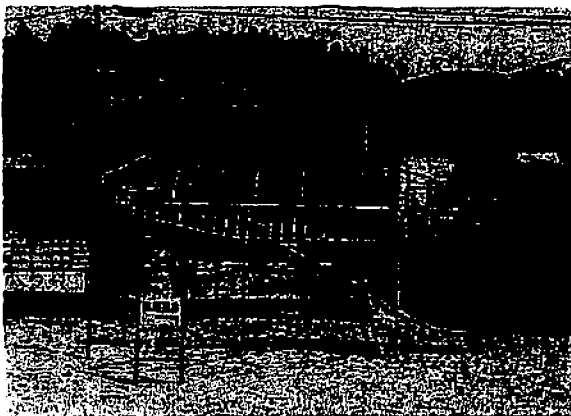
なお、この旨を貴管内市町村にも周知徹底されたい。

別添 1

【事故の概要】

- ・発生日時 平成20年4月30日（水）
- ・発生場所 人口10万人未満の市町村
- ・発生公園 街区公園
- ・状況 6歳女兒が、鋼製複合遊具で遊んでいたところ、足を滑らせ遊具を構成する鋼製リングの隙間（約12cm）に胸を挟み、抜けられなくなり、胸部の打ち身・擦り傷の軽症を負った。リングの隙間の間隔が適切でなかったことが、事故の一因と見られる。

・事故関連写真



事故発生部位
拡大写真



事故発生遊具

【事故の概要】

- ・発生日時 平成20年6月17日（火）
- ・発生場所 人口50万人以上の都市
- ・発生公園 街区公園
- ・状況 10歳男児が、木製複合遊具にてロープを伝わり登っていたところ、ロープが揺れた際、突出していた木製遊具の釘の頭頂部に右手首をひっかけ、10針を縫う怪我を負った。事故発生後、公園管理者が釘の打ち込みを行い、応急対処を行っている。

・事故関連写真



釘突出箇所

